

第 1 3 期新宿区環境審議会
(第 7 回)

令和 4 年 5 月 2 5 日 (水)

新宿区環境清掃部環境対策課

第13期新宿区環境審議会（第7回）

令和4年5月25日（水）

新宿区役所5階大会議室

1 議題

（1） 報告事項

- ・「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」骨子案について
- ・第三次環境基本計画の推進に向けた主な取組について

（2） 協議事項

- ・「新宿区第三次環境基本計画」（改定版）策定に向けたアンケート調査について

配布資料

資料1 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」骨子案

資料2 第三次環境基本計画の推進に向けた主な取組

資料3 「新宿区第三次環境基本計画」（改定版）策定に向けたアンケート調査について

参考 第13期新宿区環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（14名）

会 長	野村 恭子	副 会 長	永井 祐二
委 員	崎田 裕子	委 員	浦口 あや
委 員	福井 榮子	委 員	本田 彰男
委 員	南 滋文	委 員	原田 由美子
委 員	大島 弥一	委 員	菊地 康二(代理：唐澤 誠治)
委 員	森 まり子	委 員	高橋 潤年(代理：伊藤 直久)
委 員	桑島 裕武	委 員	村上 道明

欠席（1名）

委 員 安田 八十五

◎開会

○会長 ただ今から第 13 期新宿区環境審議会（第 7 回）を開催いたします。今期最後の審議会となります。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の委員の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。

○環境対策課長 事務局です。本日のご出欠状況についてご報告申し上げます。本日、ご欠席の連絡をいただいております委員は、安田委員。それから、東京都トラック協会新宿支部の大島委員様からは 15 分程遅れる旨ご連絡をいただいております。東京電力パワーグリッド株式会社の菊地委員様の代理で唐澤様。東京ガスネットワーク株式会社の高橋委員様の代理で伊東様のご出席いただいております。なお、東京商工会議所新宿支部の森様におかれましては、ご連絡はございませんが、遅れて参られることと私ども受け取っているところでございます。15 名中、13 名の方がご出席でございます。新宿区環境審議会規則によって、定足数を満たしていることをご報告申し上げます。では、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

◎事務局説明

○会長 続いて、年度が替わりまして事務局のほうに異動があるとのことですので、ご紹介をお願いいたします。

○環境対策課長 引き続き事務局でございます。私のほうからご紹介申し上げます。まず、私、環境清掃課長をこの 4 月 1 日から拝命をいたしました小野川でございます。これまでもごみ減量リサイクル課長としてこの審議会のほうには参加させていただきましたが、改めましてよろしくお願いいたします。

続きまして、ごみ減量リサイクル課長が代わりましたので、ご紹介申し上げます。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長、佐藤でございます。この 4 月から拝命いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○環境対策課長 それでは、まず事務局のほうの紹介をさせていただきたいと思います。環境計画係長、佐藤でございます。

○環境計画係長 よろしくお願いいたします。

- 環境対策課長 環境計画主査の大久保でございます。
- 環境計画主査 どうぞよろしくお願いいたします。
- 環境対策課長 公害対策係長の芝崎でございます。
- 公害対策係長 よろしく申し上げます。
- 環境対策課長 担当の渡邊でございます。
- 事務局 よろしく申し上げます。
- 環境対策課長 山崎でございます。
- 事務局 よろしく申し上げます。
- 環境対策課長 望月でございます。
- 事務局 よろしく申し上げます。
- 環境対策課長 今年度、以上のメンバーで審議会を運営してまいりますのでよろしくお願いいたします。なお、今年度から第三次環境基本計画改定版の策定支援業務のためにエヌエス環境株式会社、こちら受託会社でございますが、支援の受託をしております者が同席をさせていただくこととなっております。本日は岩崎と矢原が同席いたしますのでよろしくお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。
- 会長 ありがとうございます。次に本日の資料の確認を事務局から申し上げます。
- 環境計画主査 事務局でございます。本日の資料の確認をさせていただきます。まず、1点目が次第になります。1枚の資料になります。次に、資料の1としまして、地球温暖化対策地方公共団体実行計画事務事業編の骨子案と書かれた区役所の写真が載っております資料、こちらが資料1となります。次に、資料の2といたしまして、第三次環境基本計画の推進に向けた主な取組というペーパーがございます。次に、資料の3といたしまして、新宿区第三次環境基本計画改定版の策定に向けたアンケート調査についてという資料が1枚と、続きまして、アンケート調査、右上に区民向けと事業者向けと書かれた調査票が2種類ございます。そして、最後、参考といたしまして、審議会委員の皆さまの名簿を付けさせていただいております。また、この4月に作成をしました環境保全のしおりというピンク色の冊子と環境学習ガイドという水色の冊子がお手元にあるかと思えます。何か不足の資料等はございますでしょうか。ありがとうございます。
- 続きまして、マイク的使用方法についてお伝えさせていただきます。ご発言いただく際には、マイクの下にありますボタンを押してご発言をお願いいたします。マイクの部分が点灯いたし

ましたらご発言をいただいて、発言が終わりましたら、再度、ボタンを押していただきますと終了となりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

○会長 ありがとうございます。

◎「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」骨子案について

○会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、次第の 1、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）骨子案について事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、ただ今、会長のほうからご紹介がありました、地球温暖化対策地方公共団体実行計画事務事業編骨子案についてご説明申し上げます。着座にてご説明を申し上げます。

本骨子案は地球温暖化対策の法律に基づきまして新宿区役所が実際にどういった取組を今後、進めていくのかというのを取りまとめたものでございます。1 枚おめくりいただきまして作成の背景というところがございますが、こちらのほうにありますように地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる温対法に基づきまして5年に一度、策定するものでございます。内容としましては、区役所の施設等におきましてどのような取組を進めてまいるかというようなことを記載したものでございます。

1 ページ目の課題ということで、地球温暖化対策の肝要となります温暖化ガスの排出量について現状を取りまとめてございます。

裏面をご覧ください。2 ページ目でございます。今までは事務事業編というのが独立したもので環境基本計画の中に記載はございませんでしたが、非常に重要な計画、なおかつ CO₂ の削減というのは、昨年、新宿区は6月5日にゼロカーボンシティ新宿を決意いたしましたということもあり、改定計画の中に取りまとめていこうということで今年度の改定を進めてまいりたいと考えております。考え方でございますが、令和3年12月に策定いたしました改定計画の骨子案、皆さまにもご報告申し上げたところでございますが、2030年までにCO₂を区内全域で46パーセント削減することを目標としますが、さらに高みを目指していくということを盛り込ませていただいております。私ども新宿区といたしましては、この高みというものをしっかりと達成していくことが重要であるということで、削減目標のほうは5番にございますが、2030年度において区有施設等のCO₂の排出量を平成25年、2013年度比で50パーセント削減してまいるという高い目標を掲げさせていただくことといたしました。

3 ページ目をご覧ください。では、具体的にどういった取組によって CO₂ を削減していくかということでございます。まず (1) でございますが、新宿区役所の CO₂ の排出量の 6 割以上が電力を使うことによって排出しているというふうに私どものほうは捉えているところでございまして、環境に配慮した電力調達、区役所、庁舎等で使う電力を CO₂ の排出量のできるだけ少ない電力を採用していくことによって CO₂ の削減量をしっかりと達成していこうというふうに考えているところでございます。CO₂ の排出量につきましては、私どもとしては限りなくゼロに近づけてまいりたいとは考えているところでございますが、CO₂ の調整後排出係数 0.22 以下のものを必ず採用していくということ考えています。

2 番でございます。(2) 建築物における省エネルギー対策等の徹底ということで、今までも何度かご紹介申し上げてまいりました ZEB を目指してまいりますが、完全な ZEB というのはなかなか難しいので、まずは ZEB Ready。それから、非常に規模の大きいものにつきましては、ZEB Oriented の認証を受けてまいりたいと考えてまいります。併せて太陽光発電設備の設置、創エネについても私どものほうで取り組んでまいりたいと考えております。さらに、LED、それから人がいないときは電気が消える人感センサー、それから空調につきましても高効率のものを用いていく。こういった施設改修、または施設の新たな建築においてはこういったエネルギーを限りなく使わないで済む、できるだけ減らしていく、こういった方向性で私ども、建築の方針を立てていこうと考えております。

4 ページ目をご覧ください。電動車の導入でございます。初めに、電動車とは何かということにつきましては、下に※5 でございますが、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、こういったものを電動車と定義付けてございます。区の庁用車、区で使う車につきましては、新規導入または更新の際には、代替可能な電動車がない、そういった特別な場合を除きまして、今、定義付けをいたしました電動車で対応してまいります。災害時における非常用電源の確保という観点からも電気自動車の優先的な導入、それから私どもの区有施設での充電設備、こういったものについても積極的に検討してまいります。

最後にその他ということでございますが、私どもでいろいろと取り組んでまいりました環境マネジメントの推進、それから、使い捨てプラスチック、ワンウェイプラスチックの削減、フロンの漏出の防止、間伐材の活用、ガスについての CO₂ 削減の方策検討。それから公有地におきまして施設整備調整などを取り扱います。そういった際には、募集の際には高効率の省エネ

ルギー設備の配置、環境に配慮した電力の調達など、環境に十分配慮した施設としていくことを明記してまいります。

5ページをご覧ください。こちらのほうでございますが、平成29年度末に策定いたしましたものと比較しまして、このように変えさせていただきたいというふうに考えております。かなりの部分がゼロカーボンシティ新宿という昨年の宣言、これを受けまして大きくCO₂の削減ということに向けて、取組のほうをシフトしていくという設えにさせていただいております。骨子案につきましてのご説明は以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質問、質疑がございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。大体20分ぐらいでディスカッションしたいと思っております。浦口様、お願いします。

○**浦口委員** ありがとうございます。浦口です。何点かあるんですけど、一つ目が3の位置付けのところのパブリックコメントと地域説明会でのご意見を踏まえてというところで、これは一方的な話になってしまうかもしれないんですけど、証拠づくりにこれがなされることのないように、どの段階でこのパブコメ、説明会、もちろんあまり中途半端なものはお見せできないとは思いますが、きちんと意見を集めるんだという姿勢が伝わるような、そしてそういった意見が反映されるような形にしていいただければと思います。

続けて大丈夫ですか。2点目が6、重点的な取組の(1)ですね。こちらはひょっとすると資料2のほうとも関係してくると思うんですが、カーボンの排出係数を抑えていく、電力の排出係数を下げていくというのはもちろん大変重要なことなんです。それ自体は素晴らしいことなんですけど、次に恐らく高い確率で出てくる課題としてライフサイクルってどうなのか。既に長い距離をかけて運ばれてくるような木質のチップを使った発電というのは、実はそこで随分、排出があるということがいわれています。良いことをしようと思って電力を切り替えてもそれで批判されるようなことがあったならばもちろん新宿区の施設もそうですし、オークションもする中でそれは本意ではないのでということ。そこにはライフサイクルだけではなくて、太陽光発電などというんですか、地中熱とか、そういうところにも影響も、随分、認識され始めていますので、どうこの質を担保していくかということもぜひご検討いただければと思います。

○**会長** よろしいでしょうか。事務局のほうからお願いします。

○**環境対策課長** 二つご意見を頂戴いたしました。パブコメにつきましては、私どもとして地域説明会という対面のものも含めてしっかりと区民の皆さまがたからのご意見をいただきたい。

また、その中で計画の中で盛り込んでいくものについては、ご意見をしっかりと盛り込んでまいりたいと、このように考えております。形式的なものにならないようにということは心してまいりたいと思います。

それから、CO₂を削減する電力というものをいかにエネルギーを使わずに創っていくのかという問題につきましては、これは非常に重要な課題であると私どものほうで認識をしております。今の私どもが考えている電力というものについてはほぼ CO₂の排出係数ゼロのものを考えておりますが、今後もしっかりと新しい技術などの発展状況というものは注視して行ってより安全、安定、そしてトータルでエネルギー、CO₂の削減になる、エネルギーを使わないような発電のものを探していくというのは継続してまいりたいと、このように考えております。

○**会長** よろしいでしょうか。再生可能エネルギーの質については、非常に重要だと思いますので引き続き検討をお願いいたします。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○**本田委員** 本田と申します。2点か3点ぐらいになると思いますが。区有施設等における CO₂排出量削減に取り組むということなんですが、まず区有施設というのは、具体的に区立の小学校とか中学校も含まれるのでしょうか。その点と、含まれれば、どの程度太陽光の設置をしてあるのかどうか。これ、今、骨子案ですから具体的には来期のあれに入ってくると思いますけれども、私、今期で最後なものですからその点、具体的にお伺いしたいと思います。

それから、もう1点は、直接関係ないんですが、今現在、新宿西都心で50年ぶりに再開発が進められようとしています。新宿区役所も建築されて50年以上経つんですが、老朽化という面でも検討されてるんじゃないかと思うんですけど。私、非常に新庁舎に対して期待を持ってまして。10年ぐらい前は、新宿の歌舞伎町のほうから陳情もされてるということを伺っているんですが、移転するのかそれとも改築されるのか。これとは関係ないんですけど、その点をお伺いしたいと思います。すみませんが、お願いします。

○**会長** 事務局、併せてお願いいたします。

○**環境対策課長** まず、新宿区の施設ということでございますが、今、ご指摘がありましたように校舎も含まれるものでございます。学校校舎以外にどういうものがあるのかと申し上げますと、私どものほうで新宿区環境清掃部の所管だけで新宿清掃事務所、リサイクル活動センター2カ所、それから中継・資源センター、東清掃センター、歌舞伎町の清掃センターというものなんですが、そういったものはもちろんのことでございますけれども、原則的に全ての庁舎、特

別出張所、それから幼稚園、子ども園、保育園、それから、その他の例えば地域交流館ですとかスポーツセンター、こういったものについても CO₂ ゼロの排出エネルギーの導入をしております。

ただ、指定管理者が入っているケースですとか電力の長期調達というような形で長い期間ある会社から電力を調達するというお約束をしているケース、これにつきましては切り替え時までは今のを使いますが、おおむね5年以内に全ての庁舎を CO₂ ゼロに近い、または CO₂ ゼロの電力に替えるということでございますので、我々としましては、先ほど申し上げました6割を超える電力による CO₂ の排出というものを極力ゼロに近づけるという努力をしております。

それから、太陽光の現在の設置状況についてでございますが、17施設。保育園、幼稚園、子ども園、いわゆる保育園等の幼児の施設が1、小学校が5、中学校が5、その他公共施設ということで6ということになっておりまして今のところ17でございます。先ほど申し上げましたように、条件が整わない場所というのは必ず区有施設の場合はございます。日当たりが悪いですとか、南向きでないですとか。そういった設置の条件等はあるんですが、可能な限り改築等によって強度が確保できるもの、それから太陽光がしっかりと当たる場所が確保できること、こういった条件が満たされれば太陽光発電についても導入をしております。このように考えているところでございます。

それから、庁舎の改修については、現時点で何らかの計画があるというわけではありませんが、今後、今、ご指摘があったように、庁舎の老朽化または使い勝手の悪さというのも勘案しながら、総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○**会長** 本田様、よろしいでしょうか。

○**本田委員** 今の件は分かりました。あともう1点、忘れていたんですが、4ページの2番で、使い捨てプラスチックというところでお尋ねしたいんですけども、現在、区有施設の中にも自動販売機があると思うんですが、自動販売機は大体ペットボトルが多いんですけど、それに向けての使用削減というかそういったようなことは新宿区としてどのように取り組んでらっしゃるのかというところをお伺いしたいんですが。

○**会長** お願いいたします。

○**環境対策課長** 大変重要なご指摘でございます。私ども、手前みそになるんですけど、本日、お配りしておりますお茶のほうもストローを使わないで飲むタイプ、プラスチックを使わない

タイプの容器でご提供申し上げております。少なくとも私どもの会議で私ども区が主催する会議ではプラスチックを使わない、こういったもので飲料等のご提供をさせていただきたいと思っております。

併せて、今、ご指摘がありましたように区有施設の中での自動販売機、こちらのほうにつきましてはペットボトルがまだまだ残っております。メーカー様に対しては、いろいろな機会を通してペットボトルからの新しい容器への転換ということを機会を追ってお願いしてまいりたいと考えております。

また、ペットボトルをペットボトルに戻す B to B の考え方、ボトル to ボトル。ペットボトルをそのままリサイクルするということになるとワンウェイと同じになってしまって燃やしてしまうものが出てきますけれども、ペットボトルをペットボトルに戻すというような取組も、現在、区のほうでは取り組んでいるところでございます。完全なお答えにはなっていないんですが、私どもとしましては自動販売機の中に含まれるペットボトル容器については削減のほうに向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。

○**本田委員** ありがとうございます。

○**会長** その他、いかがでしょうか。桑島様。

○**桑島委員** 桑島といいます。4ページの(4)のその他の中の③フロンというところなんですが、フロン類の冷媒を使用する機器については、点検だとか履歴だとかというのを保存する、これは当然いい話だと思うんですが、フロンで一番困るのは、やはり冷媒を漏らした場合、地球温暖化を促進するということで。これ、管理する中に具体的に冷媒、冷媒の漏えい防止の管理をするとかというように書かれたほうが、より分かりやすいのかなということと、その下にノンフロン冷媒を使用する、極力使用しましょうと、こう書いてありますが、今、ノンフロンでの冷媒が使われておるのでしょうか。教えていただきたいなと思います。

○**会長** 事務局、お願いいたします。

○**環境対策課長** まず、フロンの漏出に関しては、環境基本計画の中でも特筆というか、取組について考えていくことはもちろんでございますが、具体的に私どもとして今やっているのが、新宿区の環境マネジメントという3年に1回程度なんですけれども、全ての施設にあるフロンを使ったものの管理状況を確認するという事業を行っております。その中でこういった記録ですとか、それから漏えいの有無、漏えいということは、結局、減ってしまってフロンを足してないとかそういったことの確認ですね。そういったものを全ての施設で必ずやるようにして

おりますので、そういったことをしっかりと取り組むことによってフロンの漏えいというものがないようにしてまいりたいと思います。

代替フロンにつきましては、申し訳ございません、手元に資料がないので、また別途、お知らせしてまいりたいというふうに考えておりますが、私どものほうでエアコンはもちろんなんですけれども、よくあるのが冷水機。学校などに置いてある冷水機などにもフロンが使われておりますので、学校のほうにもそういったものの管理とか更新するときにはフロンを使ってないものにしていただくようにということをお願いをしているところでございます。

○**桑島委員** フロンを管理するのでいろいろチェックしてるということなんですけど、やはりフロン冷媒が漏れて地球温暖化を促進させちゃいますので、予防保全としてどんな対応が取れるかというのはある程度は分かると思うのですが、その辺りをチェックして漏れないような形で管理していくということをしていただければよろしいかなと思ってるんです。

○**環境対策課長** ありがとうございます。ぜひ私どもとしても、そのような取組を進めてまいりたいと考えております。

○**会長** ありがとうございます。少し、次の議題に入る前にこちらの議題でご意見をお願いします。森委員、お願いします。

○**森委員** 森です。2ページの位置付けのところの図なんですけれども、私、経験がないもので、骨子案というものの位置付けがよく分からないんですが、いずれは令和4年度末に改定計画で統合するための事務事業編の微調整というか現状に合わせた数値の変更とか、重点的な施策というのを書き加えたものが今回の骨子なんですよね。もう一つの環境基本計画のほうの骨子案というのも現状に添わせた数値目標の変更とかで出ているものなんですよね。そうすると、骨子案というものは、環境基本計画の場合は区民の方、こちらの事務事業編のほうは職員の方というのがどういうふうに伝わって、どう取り組み、運用されていくのかよく分からないので、説明していただければと思います。

○**会長** 事務局、お願いします。

○**環境対策課長** 第三次環境基本計画の区域施策編という部分につきましては、策定をした後、具体はもちろんのことなんですけど、議会はもちろんでございますけれども、区民の方に広く広報紙やホームページ等でお話をしてまいりました。今、ご指摘がありました事務事業編につきまして、区の庁内でどのように共有しているかということなんですけれども、環境基本計画本部会議、これは区長をトップに据えた会議でございますが、こちらのほ

うの中で位置付けをしました。

前段の区域施策編のほうも同じような手続きは取っているんですけども、環境基本計画推進本部の中で位置付けを全庁的に調整した上で区の各組織に対して、部であったり、委員会であったりするわけですけども、それに対してこれを順守して、今後、事業を進めるようにというお話をさせていただいております。骨子案二つの今後の位置付けなんですけれども、これを計画として数値目標等を取り込みながら、いわゆる肉付けをしていく、全体を第三次環境基本計画の改定という形で取りまとめていくという手続きになっております。

○会長 よろしいでしょうか。

○森委員 そうすると両方の骨子案については、出版物とかそういうものになっていなくて、伝達するものとして、皆さんに広まっているだけのものなんですか。

○環境対策課長 出版物という形で、今、お手元に資料という形で第三次環境基本計画というものの、薄緑色のものがありますけれども、こういった形にはなっておりません。こういった形は第三次環境基本計画改定で初めてこういうふうな1冊の本になっております。それを策定というか、印刷物として作り上げるための骨子でございます。そういったご理解をいただければと思います。

○会長 ありがとうございます。時間が押しているんですが、こちらの議題のほうでのご質問はありますかでしょうか。

○崎田委員 質問じゃなくて、コメントなんですけど、よろしいですか。

○会長 コメントお願いいたします。

○崎田委員 ありがとうございます。区有施設の中に入る公共施設の指定管理をしている団体を運営しているので自分事と考えながらこの資料を拝見していました。それで、やはり電力が非常にCO₂の排出の割合として多いということで、今回、電力のCO₂削減効果を非常に強く考えているということで効果を出していくことが大事だというふうに思っています。その中で3ページのところで建物のところなんですけれども、小学校とかそういうところの再エネ、省エネ化を進めるというふうなお話もありましたが、災害対応のときの避難所になる学校というのが非常に多いと思います。そういうことも考えて蓄電設備とか、そういうことも十分踏まえて設備をしっかりと更新していただければありがたいというふうに思います。

最後に1点、先ほどパブリックコメントなど、実質的な内容をしっかりと取って生かしてほしいというご意見がありました。もう一つ付け加えるならば、最近、社会の声というだけでは

なく次世代の声をしっかりと生かしていくということも大変強くいわれていると思いますので、一般的なパブリックコメントだけではない、例えば中高生の話を聞くような会議とかそういう会合を持つとか、そういうような動きも踏まえながら、こういう動きを地域全体に広げていくといいのではないかというふうな感じもいたしました。よろしくお願いいたします。

○**会長** よろしく願いいたします。では、コメントという形でよろしいですか。

○**環境対策課長** 今、ご提起のあったものにつきましては、心してまいりたいというふうに考えているところでございます。次世代のというのはなかなか難しく、どういう形で取り組んでいいのかというのは、今、この場でお返事ができないんですが、環境学習の機会なども私どもがどういうことを考えているのかということをお伝えして行ってその場でいろいろな声を拾っていくように工夫してまいりたいと考えております。

すみません、先ほど、フロン代替品ということで、どういうものかということだったんですけれどもハイドロフルオロカーボン、代替カーボンのことですが、私も詳細のことが分からないんですけれども、ハイドロフルオロオレフィンというものがあるということです。その他にも炭酸ガスとかプロパンガスとかよく聞くものがあるんですけれども、そういったものがあるということで少し私どもとしても勉強してまいりたいというふうに改めて感じておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○**本田委員** わかりました。

○**会長** ありがとうございます。それでは、次の議題にまいりまして、もし、最後に、またあるときにご質問、コメントの残ったものがあればそこで補足いただければと思います。

◎第三次環境基本計画の推進に向けた主な取組について

○**会長** それでは続きまして、次第の2、第三次環境基本計画の推進に向けた主な取組について、事務局からお願いいたします。

○**環境対策課長** 第三次環境基本計画で施策を挙げさせていただいております。昨年度までにどういった取組がなされ、事業が進んできたのか、今年度以降どういったことを取り組んでいくのかというのを表にまとめたものでございます。

資料の2番でございますが、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策の推進ということで、先ほど申し上げました区として取り組んでまいります地球温暖化対策の推進ということで、(1)の①、環境に配慮した電力調達ということで、昨年度は新宿清掃事務所、一昨年度は環境学習

情報センターにおいて CO₂ の削減ができる電力を導入してまいりました。今年度は特別出張所など 22 施設で導入を考えており、4900 トンの CO₂、これは区内全体で 1 年間に排出される CO₂ の 5 分の 1 にあたります。こういったものを削減してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、LED 化でございます。LED 化につきましては、昨年度、環境学習情報センターで LED 化を進めまして、今年度は新宿清掃事務所で LED 化を進めてまいります。ご存じのとおり、もう蛍光灯というのが市場流通がなくなっていくという状況がありますので、機会を捉えて庁舎における LED 化を先ほど申し上げたように進めてまいりたいと考えているところでございます。

裏面をご覧ください。新宿の森を活用した CO₂ 削減の取組ということで、いわゆるカーボン・オフセットの事業でございます。残念ながら、新型コロナウイルス感染症が広がる中で当該地に赴きまして下草刈りなどができずに来ておりますが、今年度、改めて各施業地等、まずはオンラインで、そして対面で打ち合わせをして可能な限り早い段階で、またしっかりとを復活してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、区民、事業者等への取組の支援ということで私ども助成を種々、行っております。下の表にありますように、令和 4 年度の補助対象としてこのようなものを入れております。予算の総額が 5000 万を超える予算を準備してございます。ほぼ全ての事業で拡充を行うとともに、あまりご利用のないものについては削減をさせていただく。こういった効率的で効果的な事業推進をしてまいりたい。それによって区民の方の CO₂ 排出の削減を促進してまいりたいと考えております。次ページでございますが、事業者の方向けでございます。太陽光発電システム、LED 照明の設置ということでこちらも 2000 万円を超える予算を組んでおります。こちらのほうも拡充をして、対応をしているところでございます。

続きまして、新宿再エネオークション。昨年度から始めました。事業者の方向きで現在の電力供給のお値段と変わらない、それ以下になるような再生エネルギーを導入していただけるようなオークションシステム、こちらのほうを新宿区のほうでは準備をしております。こういったものは、最近、小規模な新エネ会社が倒産するとか、撤退するとかということがありますが、そういうことのない安全で安定的に電力を供給できる会社様を選んで再エネオークションというものを設定してございます。今後、しっかりと広報に努め、利用する企業様の数を増やしてまいりたいというふうに考えております。ごみ減量とリサイクルの推進ということで食品ロスの削減とプラスチック資源循環促進法の施行に関わる事業ということでございます。昨年、フ

ードドライブ事業におきまして新宿ピカデリー内の MUJI 新宿、良品計画株式会社様のほうで運営されておりますが、そちらのほうに新たに、新宿三丁目ですが、窓口を設置いたしましたところ令和2年度500キロ弱だったものが、昨年度、1,500キロ、3倍を集めることができました。非常に大きな成果を得たことができたと思っております。

続きまして、プラスチック資源循環促進法でございますが、昨年、促進法が6月に公布され、新たな取組が求められるというものでございます。新宿清掃事務所並びにごみ減量リサイクル課におきましてその他プラスチックの回収をするためのどういった方法が区民の方にとってなじみやすいのか、どういった方法が一番いろいろな意味でリーズナブルなのか、妥当なものなのかということをしかりと検討した上で区民の皆さまがたのご協力を得てまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3番、適正なごみ処理の推進でございますが、昨年末にスマートフォン向けごみ分別アプリ、さんあーるというものを7カ国語対応で導入しました。ごみの種類によって曜日等をお示しすることができるというソフトでございます。それを導入したところ5,000件を超えるご登録があったということでございます。

続きまして、収集作業の運営の中ですが、粗大ごみの収集ですが、今、電話がなかなかつながらないというような状況が発生してございます。この事業につきましては、本年の末、12月をもちまして切り替えをしまして、新たな事業者による受付をしてまいりたい。その結果として電話がつかないというような状況、それからご説明が分かりにくいというような状況、こういったものを解消してまいりたいと考えております。

4番、きれいなまちづくりの推進でございますが、昨年度、新型コロナウイルス感染症対策のためにいろいろな事業を中止してまいりましたが、今年からごみゼロデー、5月30日でございますが、その事業についても復活をしてまいります。

路上喫煙対策でございますが、今、申し上げたコロナ対策で広場に設置しておりました、たばこの喫煙場所などを閉鎖せざるを得ないような状況になった際には、臨機応変に対応を取ってまいったところでございます。こういった事業は今後も続けてまいります。

都市型公害対策の推進ということで、公害の規制と指導でございますが、大気汚染防止法が改正されまして本年4月からアスベストに関する種々の規制が増えました。しっかりと取り組むため人員を新たに手配して取り組んでいるところでございます。今後、これまでの状況をしかりと踏まえ、昨年とはどういったいろんな違いが生じているのかを見極めて効率的、効果

的な規制を行ってまいりたいと思います。非常に駆け足で申し訳ございません。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、コメントありますでしょうか。よろしく願いいたします。浦口委員、お願いいたします。

○浦口委員 ご説明、どうもありがとうございます。2点。1点目は③の新宿の森を活用したCO₂排出量削減の取組。ひょっとすると以前、伺ったことがあるかもしれないんですけども、カーボン・オフセットをしますということなんですが、第三者による認証を受けているものでしょうか。

もう1点は、(2)の②、再エネオークションですね。先ほどの繰り返しになりますが、再エネの質、それがどういうふうにつくられたエネルギーなのかということ、ぜひ、すぐには難しいと思うんですけども、いいものであるということがきちんと確認できるようにしていただきたいなど。すごく少ないように見えるんですけど、これはどういった原因があるかというのを教えていただきたいと思います。

○会長 事務局、よろしく願いします。

○環境対策課長 まず、認証についてでございますが、全て認証いただいております。国の制度として、都道府県の認証を持つという形になっているんですが、市と区との間でカーボン・オフセット事業を始めるにあたっては、全てそういった認証を頂戴したもののみで事業を行っています。

続きまして、先ほどありました再エネの質という点についてですが、先ほどと同様に質の確保というのは非常に重要だと考えておりますので、私どもとしましてもしっかりと確保してまいりたいというふうに考えております。

それから、もう一つなんですけれども、利用者の数がまだ少ないという点につきましてですが、なかなか浸透してないというのが一つと、それからうまく供給側と需要側のほうで調整が付きかねている部分があるのかなというふうに思っております。これについては、まず知っていただく裾野を広げることと、それから契約につながるように工夫をしていくこと。それは再エネオークションを運営している事業者もごございますので、そちらのほうに対しても利用しやすいシステムを構築していくよう、また利用しやすい供給者を考えていくよう、共有してまいりたいというふうに考えております。

○会長 よろしいですか。

○浦口委員 ありがとうございます。認証なんですけれども、国がよく使っているJクレジットがあると思うんですけど、これはどういった認証かというのを教えていただけないでしょうか。クレジットの認証ですか。

○環境対策課長 すみません。クレジットという点では、クレジットの認証は受けているものではありません。伊那と沼田につきましては、伊那のある長野県、それから沼田のある群馬県、各県の認証制度ということで認証を受けているという意味で、先ほど申し上げました。あきる野に関しては、東京都の企業の森という制度がございまして、これによる認証でございます。ですので、国のクレジットという認証で、Jクレジットというものも含めて、クレジットの認証は受けたものではございません。大変失礼いたしました。

○浦口委員 その場合、オフセットという言葉を使うのは、少し言い過ぎになる可能性があるんじゃないかなという気がします。貢献をしているということがいえると思いますので。ただ、区のCO₂排出量の一部を相殺するクレジットというふうになるのであれば、クレジットが198点何トンと書かれてるのであれば、198点何トンであるということが第三者によって認証されているということが必要になるんじゃないかと思います。この規模ですと、とてもじゃないですけど、コストがかかります。可能性としては、伊那ですとか、沼田が広い範囲で認証を取って、その一部を新宿区に出すということはある得ると思うんですけども、そういう状況にもしなるのであればオフセットという単語を使わない。そうであっても、きちんと価値のあることだと思いますので、使わない形でその土地を捕捉をしていくような方法のほうがいいんじゃないかなと思ったりします。

○環境対策課長 事務局として改めて認識を深くしたところでございます。オフセット事業自体はこういう形でかなり前から行っているんですけども、オフセットじゃない、CO₂を相殺するというべきなのかもしれませんけれども、そういったものの一端としてやっているものでございますので。新宿区が排出しているCO₂を具体的にここからオフセットしているカウントというのはしてないので、確かにそういう意味では、オフセットという言葉遣い自体がいかかなものかといわれれば、それはそうかもしれないと改めて認識を深くしたところでございますので。今までの事業の継続性というものを踏まえつつも、何らか変えていくというか、新たな表現を考える、または、本来の意味でのオフセット、クレジットをちゃんと認証うけたもの。そういったことも含めて、全体的に考えてまいりたいとこのように思います。

○崎田委員 つながりで。

○会長 つながり、じゃあ、つながりどうぞ。

○崎田委員 ありがとうございます。今、クレジットが認証されているかどうかという厳密なご質問、ありましたけれども、この事業が始まったときのことを思うと、やはり CO₂ 削減というのは大変重要ではあるんだけど、なかなかどういうことでしっかり減ってるのかが見えてこない。そういう意味で、新宿は非常にたくさんの CO₂ を出しているんで、それぞれの事業者や家庭の取組だけでは、必ず削減できないものが残ると。それに対してもしっかりと森を育てるということで、新宿区は責任を取っていかうという、そういう中でこの事業が割に早い段階から取り組まれてきたので、私は新宿区の取組としては、非常に社会に与える波及効果というか、取組の思いというのか、それは非常に大事な事業だというふうに思っています。

クレジットのことを細かく申し上げれば、伊那のところは長野県が先ほど認証のお話がありましたから、数はちゃんと出ていると思いますし。ただ、今、いわゆる世界的なクレジットをどう認めるかというのを議論している真っ最中ですので、そういう意味でこれからみんなでそれを考えていかなければいけないことだというふうに思っていますけれども、こういう最終的なものに関しては、緑を育てることに貢献しまして、都市として貢献していくんだという意味表示が大変重要なことではないかというふうに、私は感じています。ですから、制度としてももう少し明確化するということは、今のご指摘を踏まえて、事務局のほうでも今、受け止めくださっていますが、こういう制度を最終的にはしっかりと運用するというのは、自治体の方向性の発信としては貴重なところではないかなと私は感じていますので、内容的により精度を高めるような方向でこれからはいければいいなというふうに私は感じています。すみません。コメントとなりました。

○会長 では、本田委員、お願いします。

○本田委員 今の森を育てるという観点からお伺いしたいんですけど、CO₂削減とCO₂を吸収する、森というのは吸収することですね。そういうことを踏まえて、素人で私、CO₂の吸収に対して1本の樹木がどのぐらいCO₂を吸収するのかというそういう試算というのはできるんですか。間接的な事柄だと思うんですが、お伺いしたいと思うんですが。

○崎田委員 ご専門いらっしゃると思うのでまたコメントいただければと思いますが、そういう試算は木によってこの木は1本どのくらいという数字は、かなり詳細に出ています。その次の課題を申し上げるとしたら、そういう計算はできているんですけども、日本の樹木自体が今、少し年を取ってきて吸収量が落ちてるのではないかと。本当に日本自体が最終的な森林吸収源

を大事にするんだったら、どうやって森を育てていくのかというところまで、今、課題が出てくると思うんですけども。そういう状況にあるとは思っています。ですから、東京の中にある新宿という地域が他の23区の皆さんと連携しながら、どこかの森をしっかりと育てていくという、その新しい森、いわゆる新陳代謝のある森を育てていくというのは、これから重要なテーマの一つになるんじゃないかなというふうに私は思います。

○**本田委員** ありがとうございます。

○**会長** 浦口委員。

○**浦口委員** ありがとうございます。先ほどのオフセットを始めた経緯というのは、聞いていてとても勉強になりました。とても先進的なものだと思いますし、豊かなことだと思います。新宿とそれぞれの森のつながりというのは、ぜひこれからもつながっていったらいいなと思います。

先ほどおっしゃったように、国際的な議論がより活性化してきていますので、その中で今の位置付けというのが正しいのか、そもそも新宿区の排出量と比べてこの本数というのは小さいです。CO₂量で測るとというのが適切なのかというか、価値を表現できてるのかという視点も踏まえて位置付けを考えつつ。オフセットをすること自体は私も非常に賛成です。するのであれば、新宿区の排出量に見合ったオフセットにするべきで、現状の合わせて250弱というのは、まあなんというかという感じだと思いますので、そこは今後、拡大いただければと思います。先ほどの木の1本の本数というのは、ご説明のとおり測れるんです。ただ、ここで書かれているように森林整備の内容って煩雑なんです。実際、切ってるんです。切ることで森林の健全度を高めて全体での吸収量を高めようという、そういう思想なのでどういうふうに計算するかという手法によってここに出てくる数字というのは変わってくるんです。だからこそ、どういう手法を使って、それは正しいんですよという外部による認証というのが必要になってくる。もし、数字を精度を上げようとするとうそういうプロセスが必要になるのかなと。以上です。

○**会長** ありがとうございます。ちょっと時間が。次、アンケートの議題のほうにもいきたいんですが。

○**原田委員** 新宿の森のことで私の意見を述べさせていただきます。私はエコ隊に入ってもう10年以上前から入っております。伊那も、それから沼田、あきる野は行ってないですけど、その二つの森に植林から入っております。木を植えるところからですね。それから下刈りも、それから間伐もさせていただきました。コロナで生活が一変して新宿の森にもみんな行くという

ことができなくなってしまったんですね。区民も最初の新宿の森に植林から行ったりしてきたんじゃないかなと思うんですけど。区民参加型、区民に緑を大事にしようということで区民と区と一緒に森を育てていこうということだったと思うんですね。私も最初から参加して下刈りは行ったんですけど、それからコロナで全然、行けなくなったので。10年以上経つてると木がどれぐらい大きくなってらんだらうと思うんですよ。CO₂を吸収してくれる木を植えてる、何の木だったかは種類は分からないんですけど、してくださってると思うので、その木がどれぐらい大きくなってどれぐらい吸収してるんだらうとすごく気になってるんですね。今、コロナで新宿の森のことも区民の頭からも離れてしまったというんでしょうか。だから、今、新宿の森も考え直す時期に来てるんじゃないかなと思うんです。とてもいい取組なので、これは続けていきたい。そして区民が参加して、一緒にやっっていこうという、そういうことじゃなければ意味がないんですね。新宿の森をやってるという意味が。だから、これを何とか私も復活させたいというんですか。ただ、コロナが、収束が、兆しが見えませんが、何とか区民がもう一度、新宿の森に意識を持って行って、みんなでやろうじゃないかという心構えをこれからさらにやっていきたいと、私、思ってるんですね。私は新宿の森を本当に最初の頃から参加しておりますので、すごく愛着があるんですね。ただ、今の状態からするとそれが置き去りになってるという感じなので、もう一度、今、これを見直してもっと区民に新宿の森を何とか緑を大切にするという気持ちを復活させて、もう一度一から戻るといいますか。私も森、また行ってみたいんですけど、本当に10年経ったらかなり大きくなって立派に大人になってるんじゃないか。子どもみたいな気持ちだったものですから、思ってるんですよ。だから、何とか新宿の森をもう一度、区民に知らせて、区民と共にこれから先の未来に向かって育てていきたいと思ってるんです。本当はもっと新宿の森を今ももっと増やせるんですよ。敷地がいっぱいあるからもっと植林をしたり。間伐するということも大切なので、間伐すると他の木が大きくなりますからCO₂をもっと吸収してくれる。だから、減らないと思うんです。私、吸収量がどういうふうになっていってるのか分からないんですけど。少なくなっていいとは思っていませんよ。

○会長 意見は。意見、コメントを。

○原田委員 だから、そういうことで新宿の森のことをもう一度見直して、そしてやってほしいと思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。事務局のほう、お願いいたします。

○環境対策課長 頑張って積極的な成果を挙げてまいりたいと考えておりますので、区民の方にもまた改めてご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。すみません、原田委員の意見を切ってしまいました。
では、引き続き次の議題のほうに移りたいのですが、よろしいでしょうか。

◎「新宿区第三次環境基本計画」(改定版)策定に向けたアンケート調査について

○会長 そうしましたら、次の3のほうですね。アンケートのほうの新宿区第三次環境基本計画の改定版策定に向けたアンケート調査について、事務局からよろしく願いいたします。

○環境対策課長 資料の3と打っておりますアンケート、こちらでございます。環境基本計画の策定ならびに改定の際には、区民の皆さま方から、先ほど浦口委員からもありました、一方的にならないようにということもあるので、こういったアンケートで事前に広くご意見を伺う機会を設けてございます。今回は6月の14日から27日の間で区民の皆さま方1800人、事業者の方300件でアンケートを行う予定でございます。

設問数につきましては、過去の経験から申し上げて、あまりたくさんあると途中で答えが返ってなくなってしまうということがありますので概ねこういった設問数という形で進めております。前回、平成29年度、つまり策定時にはなかったことで新たに盛り込むのは、一つは、先ほどから何度もお話をさせていただいております、ゼロカーボンシティ新宿の表出。これを受けまして、いろいろな取組についてのご意見、ご要望等を伺う。それから、再生可能エネルギーの電力の導入状況などについて、区民の方、それから事業者の方から伺う。それから、用語などにつきまして、かなりなじみが薄い言葉もございますので丁寧な解説を加えるようにしているところでございます。

それでは、実際のアンケートをご覧ください。まず、右上に区民向けと書いてあります、環境に関するアンケート調査ご協力をお願いというところから出てまいりまして、中でございます。問の1、地球環境に関する問題への関心ということで、今、いろいろな話題がメディアに取り上げられているところでございます。こうしたところでどういったご関心があるのか、また、その関心を得るにあたっては、どういった機会があったのか、そういったものを伺うことによりまして、私どもとして、今後、どういった取組の広報または広く知っていただくための機会を設けていくのかというのを知りたいと考えております。続きまして、問の2でございます。先ほどからありましたCO₂ですね。CO₂削減について、必要であるかどうかということについて、

分からないということも含めてお伺いをしてまいります。この下に温室効果ガスについて、縷々ご説明をしております。こういったものを通して皆さまに森のことを知っていただければと考えております。問の3番でございます。昨年のゼロカーボンシティ新宿、これにつきましてのお知りおきがあるかどうかということをお伺い、その次、問4でゼロカーボンシティ新宿の実現のため各家庭において再生可能エネルギーの導入の状況、または導入されないというのであればどういう理由なのかということをお伺い、対策を講じてまいりたいという意図がございます。

問の5でございますが、昨年末から今年初めにかけて、東京都のほうで応募をする形で個人の方を集めて自然を中心とした、みんなでいっしょに自然の電気、こういった取組をしました。こういったものへの認知度ですとか、それを知った経路、経緯、こういったものをしっかりと捕まえて今後の参考にしてまいりたいと考えております。次に、省エネルギー機器の助成事業。こちら、問6のほうが現在、取り組んでいるもの、この認知度。問の7は、これからこういったものがご要望にあるのか。私どもとして準備すべき任務について検討を進めてまいりためにお伺いしております。

続きまして、資源循環型社会の構築ということで、フードドライブ。こちらのほうにご参加いただいた方のいろいろなご意見を伺いたいと考えております。ご希望がありながら実行に移せてない方について、どういうところが一番ネックになっているのかというのをしっかりと伺いして、対策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、問の9。プラスチックの資源化についてでございます。こちらのほうなんですけれども、プラスチックでできた製品につきましてどのようなお考えがあるのか、そういったものを伺うと同時にプラスチックの現状についてもいろいろとお知らせしてまいることによって、区民の方にいろいろなプラスチックの今後の回収、資源化というものについて問い掛けさせていただきたいと考えております。

最後、問の10でございますが、環境全般、どういうところにご興味があるのか、こういったものをしっかりと私どもが把握して、いろいろな多方面からの取組、皆さまへの情報提供、そういったものを努めてまいりたいと思います。一番最後、フェースシート。その方の状況を知るためのご質問がございますが、これは区のほうでいろいろと実施しておりますアンケート等と重ね合わせができるように設定しております。

続きまして、事業者向けでございます。右上に事業者向けと書いてあるアンケート。おめく

りください。地球温暖化について、温室効果ガスの削減ということで、どういうふうにお考えがあるのか。問の2でございますが、ゼロカーボンシティ新宿の表出についての認知度。それから、会社として何らか地球温暖化対策を実施されているのか。実施されているとしたらどういったインセンティブというか、入り口が大事なのかということをお伺いしております。

続きまして、問の6でございます。こちらのほうでございますが、現在、区で実施しております助成事業。そして、問の7には、今後、助成を求める事業。こういったものをお伺いすることによって、事業の適正化ならびに発展を考えてまいります。大変失礼いたしました。4番と5番が飛んでしまいました。申し訳ございません。大変失礼いたしました。問の4でございますが、再生可能エネルギーの電力の導入ということで先ほどと同じように再生可能エネルギー電力を導入しているか、いないか。また、いないなら、どこがハードルになってるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、先ほど申し上げました再エネオークション。こちらのほうへの認知度とその提案。我々としては、意図してるところがあつていろいろなお知らせをしているところでございますが、より強めていくところを考えてまいりたいと思います。

問6、問7は先ほど申し上げたとおりでございます。問の8、資源循環型社会の構築ということで、プラスチックについて、先ほどと同じように伺っているところでございます。最後に、その他ということで環境に関わる各企業様の関心がどこにあるのかをしっかりと探りまして、今後の企業への働き掛けの一助となしていきたいと考えております。

一番最後、その会社の状況については、先ほど申し上げたとおり、区の他の調査と重ね合わせができるような設定をしているところでございます。非常に雑駁でございます。飛ばしてしまい、申し訳ございませんでした。以上でご説明を終わります。

○**会長** ありがとうございます。時間がもうちょっと短くなるかもしれませんが、今度、事業者さんのほうのアンケート設問がありますので、委員の事業者関係の電力会社さん、ガス、それからトラック協会さん、商工会議所。ぜひコメントいただければ。桑島様についても町会としてできること。皆さまからご意見いただければと思っております。

○**菊地委員（代理：唐澤）** それでは、東京電力パワーグリッドの唐澤と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。冒頭の発言の前に一言コメントさせていただきます。先日、3月の18日、既にご存じのとおりでございますが、福島沖の地震の影響で、私ども、あるいは東北電力エリアの電源が大きく停止いたしまして、結果として、こちら、地域の皆さまにも停電とい

うことで大変なご迷惑をお掛けしております。また、翌週は寒波の影響もございまして、急に地域の皆さまにも節電のお願いということで大変なご協力いただきました。お詫びならびに節電に大変なご協力をいただきましたことにつきまして、改めて深く御礼申し上げます。当日、節電のお願いがやはり突然だった、急だったと、こういうようなご批判も、私ども、いただいているところもございまして、この辺のところは私ども反省し、また今後のほうに生かしてまいりたいと存じます。

それでは、今、ご説明いただきましたアンケート調査の関係ですね、これ、質問というか意見というかコメントに近いところがございまして、今、私ども東京電力パワーグリッドという会社は、電力のネットワークのほうを維持管理している会社ということでございます。再エネ関係でいいますとよく問題になる部分と申しますが、東京エリアはやはり太陽光の設置数が日照の問題等もありまして、集中しているエリアがございませぬので大きく問題になりませんが、やはり栃木、群馬とか日照条件の多いところ、茨城なんかもそうですけれども、大規模なメガソーラー等の太陽光側の連系のお申込み、私どものネットワークにつないでというお申込みが集中しているところがありまして。そういう、私どもの既存ネットワークが受け入れられる太陽光の量の上限に達してしまっていて、すぐにご要望どおりの太陽光の接続がなかなかできない。こういう状況も出ているというところでございます。今、申し上げましたとおり、こちらの新宿エリアでそういう問題が出るということではないかと思いますが、今回、各事業者様のほうに再エネの設備導入についてのご意向をいろいろお伺いしていく中で、例えば、私ども事業者に対するご要望事項みたいなものもいろいろ承ればということでも考えております。もし、そういうお話等ございましたら、またぜひ私どものほうにも情報提供いただければ、私どものほう、可能な限り対応をさせていただくと、こういうことかなと思います。

コメントになりましたが、今の問題の所在も含めまして少しお話をさせていただきました。以上でございます。

○**環境対策課長** 大変貴重なお言葉を頂戴しました。電力会社様、ガス会社様とは今後もしっかりと情報共有をしていって区民の皆さま方、事業者の皆さま方に安全で、かつ CO₂ 排出量の低い電力、エネルギー等の提供に努めてまいると同時にこういった審議会の場での情報提供、そういうものに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○**会長** 大島委員。

○**大島委員** トラック協会新宿支部の大島です。遅参しまして申し訳ございません。アンケート

に関してということであれば、アンケートの協力ということであれば、多分、私どものほうはそれなりに協力させていただきたいと思います。ただ、内容がちょっと古いかなという印象があります。というのもやっぱり今、SDGsのほうが、我々にしてみたら、これをもっと表に絡めた上で内容でこれが入るのであればいいんですけど、ちょっとこれだけだと今更というような印象があるかなというのは思います。

今、当然、それなりに情報を仕入れたり、協力している会社であれば、それなりにエネルギーの問題にも取り組んでいますし、LEDの問題も取り組んでいますし、できることはやっつるかなというのが我々の見解です。

それと、資料1のほうで一言、言いたかったのがあれなんですけど、電動車の導入というようなことがありました。※5ということで、電気、燃料電池、プラグインハイブリッド、ハイブリッドということが書いてあるんですけど、例えば、多分、新宿区、充電、もう備えたんですよ、区役所。まだないんですね。その準備ということもありますし、今、燃料電池って新宿区内に水素ステーション、ないですよ。いくら環境にいいとはいえ、例えばその往復で余計に水素を使うのはどうなのかなというのがあったり。電気自動車もニュースで中国のほうを見ていると、今、EV車の墓場といわれているように、充電できなくなったバッテリーを取り出すんじゃなくてそのまま車ごと捨てられている。現実、私どもの会社ではまだEV、入れてないんですけど、法人であればほとんどリースで5年ぐらいで返してしまうというのが現状あるため、その先がどうなっているかって分からない問題をここで押しちゃっていいのかなというふうには、個人的にかもしれないんですけど、今、考えているので。普通、現実的であれば、ハイブリッドでいいんじゃない。EVを書いとくのはいいと思うんですけど、当然、役所であるからリースだと思うんですよ。その先まで考えた上で数年後を見たほうがより現実的じゃないかなというふうに思います。以上です。

○会長 ご意見お願いいたします。

○環境対策課長 貴重なご意見、ありがとうございます。一番最初の導入の部分のところにつきまして、SDGsということにつきましては、会長ともご相談しながら盛り込みができるかどうか、検討してまいりたいと思います。

電動車のことについてですが、まさに運輸に関わられる大島委員から非常に大切なというか、真を突いたご意見を頂戴しました。水素ステーションや電気自動車等のこの分野については、今後、非常に日々、技術革新が行われていくんだろうなというふうに私どもも思っています。

私どもの中で一番大きな車両需要があるところは、清掃事業の車、パッカー車と呼ばれている車。あちらのほうのハイブリッド化というのはほぼ達成しているんですけども、パッカー車でない軽自動車のほうは、トラック型の軽自動車というのは、まだ電動、ハイブリッドもそうですけど、そういった車両のラインナップがまだできていないような状況でございます。今後もそういった車両の技術革新に伴ういろいろな車種の増というものの、それから電池の革新ですね。充電の革新状況というようなものもしっかりと見つめながら、取組を進めていかなければならないというのはおっしゃるとおりだと思っておりますので、我々としてもしっかりと市場等について注視してまいりたいと考えております。また、計画の中でも、そういった部分については一定程度触れていく、内容も含めて触れていくということを考えているところでございます。以上でございます。

○大島委員 ありがとうございます。そしたら、例えば電動車の導入という言葉よりも、環境優良車ぐらいのほうがいいのかなという。ちょっと古い言葉なんですけど。あえてここで慌てて合わせて言っちゃわなくてもいいのかなというのが、正直なところ。我々も今、先を注視して、車の対策してます。ありがとうございました。

○会長 高橋委員。

○高橋委員(代理：伊藤) 東京ガスネットワークです。高橋が今日、所用でどうしても出席できないものですから、代理で伊藤と申しますけれども、出席させていただいております。

いろいろ説明ありがとうございます。アンケートということで、中身のほうもあるんですけども、今回、もう6月に始めるということで多分こういうやり方をされるということで変わりはなくと思いますから、次回、やるとしたらということで聞いていただけたらと思いますけれども。今時、紙のアンケートですかということもありまして。アンケート、いろいろ課題はあるかもしれませんが、もっとホームページですとかそういったITを使ってやっていくという方法もあるのかなと思いますので、この次とか機会がございましたらご検討いただけたらいいんじゃないかなと思います。

それから、中身で1点ですね。うち、ガスのほうの会社で東京電力さんのほうが詳しいと思うんですけども、詳しいというかご専門なんですけど、アンケートの中で、マンションで一括受電で契約してて変更できないということ、あるいはビルのほうも確か事業者も含めて同じことで、入居しているビル等で一括受電で契約してて変更できないというふうなのがあるんですけども、私のほうは自信ないんですが、非化石証書を、要するに環境価値を買ってやると

いう場合であればできて例もあるのかなというふうに思いますので。この辺は、ご専門の方に少し意見をいただいて、もしできれば正確な表現にされたほうがいいかなと、私ども、専門ではないので。ただ、ビルの一部の方でやられる方もいるように聞いたこともありますので。専門の方に少しチェックしてもらったほうがいいかなというふうに思います。以上でございます。

○会長 事務局からお願いします。

○環境対策課長 貴重なご意見、大変ありがとうございます。後段の件につきましては、私どもとしてしっかりとチェックをさせていただきたいなというふうに思っております。私どもとしては、前段のインターネットを使ってということも、今後、取組を検討していかなければならないということがございます。制度の問題ですとかいろいろな課題があるということもあろうかと思いますが、紙を使わないということは、それはそれで一つ大事なことだと思っておりますので、何らか今のご発言が我々の取組として、将来、活用できればなというふうに思っております。

紙じゃなければお答えをしづらいという層が一定層あるというのも事実でございますので、そういったところも踏まえた上での私どもの調査をしなければならないというふうに考えているところでございます。全部が全部デバイスというわけには、なかなか今の段階ではいかなのかなというのがあります。それから、先ほど。

○会長 事業者について、いかがでしょうか。

○環境対策課長 事業者のほうですね。事業者の方につきましては、可能性があると思っておりますので、いろいろと検討してまいりたいと考えております。

それから、ごめんなさい、一番最初にこれも申し添えればよかったんですけども、区民の方の中には、新宿区の場合、一定数の外国人の方がいらっしゃいます。外国人の方が抽出される可能性もありますので、そういった方が抽出された際の対応という、外国人の方の対応ですね、こちらのほうも併せて、本アンケートにおきましてはやってまいるということを付け加えさせていただきます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。森委員。

○森委員 ありがとうございます。私から気付いた点を2点、申し上げたいと思います。アンケート調査を事業所向けということでございますので、事業所、企業じゃないんですよね。事業所に聞くということと理解をしましたので、これ、例えば、一番最後の属性、名前は聞かない

んですけれども、業種ですとか従業員規模を聞いております。従業員規模を聞いているので、そこは会社の全従業員数を答えるとなっておりますので、これ、ちょっと合わない。新宿にあるのが必ずしも本社とは限りませんので、支店とか営業所、新宿支店ということで届いたときにこの従業員規模を全社の、会社としての全従業員数を書けとなると、多分、何万人というような回答もあり得ると思いますので。事業所に聞くというのであれば、新宿支店に届いたその支店の従業員数を書けということになるのではないかなというふうに思っております。何を聞きたいのか、何を採りたいのかということだと思っておりますので、意図をきっちり分かるように、どういう数字を採りたいのかというのをもう一度、確認して合わせていただけたほうがいいのかというふうに思いました。

それから、問の5で再エネオークションを聞いているんですけれども、内容は知らないが聞いたことがあると、全く知らないというのが恐らく、想像ですけれども、圧倒的に多いのではないかと推察いたします。であれば、全く知らないという回答のところの人に対しては、例えばページの一番最後ぐらいに再エネオークションとはみたいなことで、一番最後のページをご覧ください、あるいはホームページをご覧くださいとか、もう少し情報として、下に取り組を書くだけではなくて情報提供のためにアンケートを採るのであれば、もう少し突っ込んだというか、しつこいぐらいの飛んでいき方、見方って他にもあるよと、情報の調べ方、関心があるなら見られるところがあるよとか、情報をもう少し加えていただけたらいいのではないかなというふうに思いました。

先ほど、資料の2で、なかなか再エネオークションの契約件数が少ないという指摘もあったと思いますので、何かしら、使い勝手が悪いのか、本当に知らないだけなのか、課題がある程度見えてきているのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひこういうところで、これを知っていただく機会として捉えるなら、ぜひ積極的な情報提供をしていただくような工夫というのをお願いできたらというふうに思います。以上です。

○**会長** ありがとうございます。事務局お願いします。

○**環境対策課長** 大変貴重なご提起を頂戴しました。フェースシートにつきましては、今のご発言の趣旨に沿って、修正を加えたいと思います。

また、再エネオークションにつきましては、位置を変える、またはQRコードを加える、そういったURLを加える、より深く入っていけるような工夫というのが必要であろうと思っておりますので、そういったものをこのアンケートの中に書き加えさせていただきたいと。本当に貴重なご

意見、ありがとうございました。以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。その他の意見、いかがでしょうか。区民関係で。お願いします。

○**本田委員** 全体的なアンケートの構成なんですけど、まず片仮名にルビを振るというのは、これはどうして。こうするとなんかうるさいと感じるんですね。

そういう点と、それから先ほど、浦口先生のほうからも指摘がございました。温室効果ガスとはとかこういう囲みで説明が入ってますけど、このアンケート、18歳以上の方ということですよ。そういうことから考えまして、温室効果ガスとかこういう囲みは非常にいいと思います。ただ、こういったようなものを囲みで説明していただいたほうが分かりやすくなるんじゃないかなと思うんですけど。資源循環型社会の構築についてという、こういうあれも多いんですが、資源循環型社会というのはどういう社会なのかというふうなことも、資源を利用してリサイクルなどで循環させながら、やさしい環境づくりになるのであるという、そういう内容だと思うんですけど。説明を何か所か入れたほうがいいんじゃないかなと思うところがございます。

それから、もう1点、最後なんですけど、先ほど、区のほうからも外国人に向けてのアンケートでございますけど、新宿は東京都の中でも外国人の居住者が多いんですね。住民台帳からも見ますと12.4パーセント台、非常に多く外国人の方が居住されていますので、外国人の方に向けた、一緒になってやさしい環境づくりに取り組んでやるぞという、かなりのアンケートをしたほうがいいのではないかなと思います。要請でございますけど、多分アンケートの内容は英語になるんじゃないかなと思いますけど。要望でございます。以上でございます。

○**会長** 2点いただきましたが。

○**環境対策課長** まず、平仮名のことについてなんですけれども、外国人の方で平仮名であれば、片仮名と漢字は苦手なだけで、平仮名だったら読めるんだよねという方が日本語学校なんかに来られてる方で一定程度いらっしゃいます。そういった方々に対応する。また、他にもいくつかあるかと思えますけれども、そういった意図で全庁的にこういった調査においてはルビを振ることを原則としております。確かにご指摘のように、ぱっと見でうるさいなという感じがあるのは、私どもも感じておりますが、できるだけアンケートがきちんと返ってくるようになるための取組とご理解いただければと思っております。

それから、いくつかのキーワードについて説明をということなんですけれども、そういったものの解説をこの中に盛り込んでしまうと、途中で読み疲れてしまう方もいらっしゃると思

ますので、これは何らかのペーパーみたいなものを用意して、他の紙で用意する方向で検討を進めてまいりたいなというふうに思っております。いずれにせよ、私どもとしましては、このアンケートによって区民の方、事業者の方、しっかりとお考え、今の現状へのお取組みなどを把握してまいりたいと思いますので、実効性のあるものにしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。

○**本田委員** すみません。今回、このアンケートは外国人に向けてのアンケートを出しているということですか。アンケートを出そうという。

○**会長** お願いします。

○**環境対策課長** 完全無作為で抽出する予定でございますので、住民登録されている方、ですから、外国人の方も含めてということで、今、計画をしているところでございます。

○**本田委員** それならば、片仮名にルビを振るとするのは。私は、外国人に向けては英文でアンケートをするのかなと思ってたんですけど。それで、今回、外国人の方、アンケート出さないんじゃないかというふうに考えてたんです。外国人に出すということであれば、片仮名にルビを振ってもこれはいいんじゃないかなと思います。

○**会長** この辺りは事務局にお任せするというところでよろしいでしょうか。

○**本田委員** 分かりました。よく分かりました。ありがとうございました。

○**会長** その他、崎田委員。

○**崎田委員** ありがとうございました。事業者の皆さん用のアンケートのほうについていくつかコメントさせていただきたいんですけども。問の4とか5の辺りで、再生可能エネルギーのことが出てきますが、新宿全体のCO₂のほぼ半分は事業者さんの電力から出ているというのが新宿の特徴だというふうに区役所の皆さんから伺ったことがあります。そういうことを考えれば、まずは事業者の皆さんが再エネ電力に関心を持っていただくというのが新宿区においてとても大事だと思いますので、この辺のアンケートが大変貴重だというふうに思っています。

それで、先ほど、せっかくなら再エネアクションのことをもうちょっと情報をというご意見があって、私もそれに賛成をしたいと思います。その上で、このアンケートの内容には関係してこないんですけども、事業者の皆さんで積極的に再エネに替えてくださるような事業者さんが出たときに、その方たちが区役所に私のうちは再エネに替えましたよ、と情報を下さらないと、どのぐらい地域の中で再エネになったかということが分からないというのが現状だと

思うんですけども、そういう意味も込めて再エネオークションだけではなく、再エネに 100パーセント替えましたとか、そういうところに関しては、ぜひ情報をいただいて、登録制度みたいなことをつくってその方たちの取組が区内の他の事業者さんに発信できるような形で何かメリットというか、みんなでその取組からいろんな情報を得るような、そういう仕組みをつくりながら、どのぐらいの事業者さんが再エネに替えてくださっているのかというデータが集積できるような感じにしていく。そういう施策も必要なのではないかなというふうな感じがします。ぜひその辺を考えておいていただければありがたいというふうに思いました。

なおですね、文面のところでちょっと気になったところがあって、次のページの間8のプラスチックのところなんですけれども、事業者さんのプラスチックに関して1番が素材を替えるんですが、きっと2番目ぐらいに仕様の合理化、カフェとかレストランとか使うところが使い捨て型のプラスチックを使わないようにするとか、発生抑制のところ質問項目が入ってないですね。そこを検討していただければありがたいかなというふうに思いました。

もう1点、この事業者さん向けの質問項目に食品ロスが入ってないんですが、今はたまたまコロナで事業者さん、経営が大変ですけども、やはり事業者さんにとっての食品ロスというのも大きな問題ですので、そういう質問項目があってもいいのではないかなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

○**会長** 以上ですね。SDGs のことも考えて、そういったテーマが含まれてますかということだと思いますが。

○**環境対策課長** 大変貴重なご意見、ありがとうございます。今回のアンケートで再エネを入れている比率というようなものを調査をしまして、それを踏まえて、今後、再エネ導入の度合いというんですか、事業者さんでどれぐらいの数が再エネを導入されているのかということについて、何らか把握しやすいような方法を検討していくことはぜひ取り組んでまいりたいと思っていますのでございます。プラスチックのことにつきましては、どういう文言がいいのか担当と打合せをしながら検討させていただきたいと思っております。

事業者の方がおっしゃるとおり、食品ロスというのは大事なことではあるんですが、今回の事業者というのは、広く飲食店以外のところも含んでいる調査でございますので、この調査の中では食品ロスという項目をつくるというのはどうなのかというふうに感じているところがございます。そういったものについても、何らか把握ができるように別途、工夫をしましてまいりたいというふうに考えているところがございます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。少し時間が押してきているので。

○浦口委員 2点だけ。一つは、その他という選択がある設問とない設問があつて。もちろんその他があり得ない設問もあると思うんですけども、かなり足せる感じがあるので足せる設問については、その他を追加いただければと思います。

あと、例えば、個人向けの問10ですけれども、関心がある言葉を選んでくださいというところで、並び方が少し分かりにくい気がします。似た項目については近くに寄せるということをお願いできればと思います。ここもその他を付けるということと、生物多様性というのが特に企業のほうでは開示が求められてきていて関心も高まってきていますので、それは追加してもいいのかなと思いました。以上です。

○会長 よろしくお願ひします。

○環境対策課長 その他については、私どももいろいろと今回、この項目を考えるにあたりまして検討してまいりました。一番恐れているのは、その他にだけ丸が付いて、その他の中が書いてないという、非常に、今後、我々としてどう対応していいのかというのが困ってしまうところがありますので、その他カットについてはかなり抑制的に入れさせていただいているところでございます。いろいろとあることについては、一番最後に自由意見欄を設けておりますので、そちらのほうにご記載いただければなということなので、そういったことは分かりやすくなるようにしてまいりたいというふうに考えております。

それから、生物多様性につきまして、事業者のほうということでございますので、この項目につきましては、検討をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

○南委員 すみません、事業者向けの調査についてのご質問が1点と、それから全体に対してのご質問1点なんです。委員の先生方のお話をお聞きしてまして、事業者向けの調査については、調査としての観点が一つではあるんですけども、それをきっかけにして恐らく各事業者が環境に対してどれほど積極的な取組姿勢を持っているかを知るきっかけになりますので、もし可能であればなんですが、アンケートに、今は無記名になってるんですけども、記名していただくことは可能だろうかと思ったりします。アンケートとしてふさわしいかどうかはあれなんです。積極的に、例えば支援事業でこれやりたいというような回答を示しているような事業者に対しては、そこから先に区としてアプローチができるんじゃないかと思ってまして。アンケートとしての側面ともう一方はそこから先に一步踏み込める仕掛けに、同時になってい

るんじゃないかと思ひまして。そういう意味で、事業者の記名を求められるかどうかというのが1点。そうでなければ、もう一つ調査とは別にアンケート用紙というんでしょうか、あるいはチラシのようなものを入れて、もし興味があれば区へご連絡くださいみたいなPRができるかどうかというのが1点ですね。

もう一つ、事業者向け、区民向けもそうですけれども、回収率というか、回収数をどれぐらい見込んでらっしゃるかなというのをお聞きしたいんですが。以上、2点です。

○会長 事務局お願いいたします。

○環境対策課長 記名というのは、アンケートの場合、なかなか難しいかなというふうに思っております。今、もう一つのご意見として、区へ連絡を取っていただけるように工夫をするということについては、取り組んでまいりたいというふうに考えております。ご興味のあるものがあつて、ぜひもっと詳細を知りたいというときには、区へのお問合せができるような窓口のご紹介などをしてまいりたいというふうに思います。

それから、もう一つの回収率についてですが、前回の回収率が区民のほうが37.6、事業者のほうが32.5パーセントというところで3割程度の回収率でした。我々としては、少しこの回収率を上げてまいりたいということで、お配りをした方々に対しては、期間の途中で、こういったアンケートをお送りしているのでぜひご協力いただきたいということ、それからご回答いただいて、ご協力いただきありがとうございますというようなお礼状を併せたものを準備して、回答率の向上に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。時間が押しております、次の最後の議題に入りたいのですが、アンケートにつきましてはいくつか事業者の件、全般いただきました。時間は限られていると思うんですけど、リバイスをいただきまして、この機会に積極的な区の出組を知ってもらおうということで、どうやって情報を出すかというのを工夫していただきまして、よろしく願いいたします。

では、皆さま、ありがとうございます。本日の議題はいったん以上となります。

◎その他

○会長 最後に、事務局のほうからご連絡のほうお願いいたします。

○環境対策課長 ただ今、いろいろなご意見を頂戴しましたアンケートにつきましては、私ども

のほうで消化をいたしまして、会長とご相談をさせていただいて、形をなしたいと思っております。最終的な形のものにつきましては、今月末を目途といたしまして、皆さまのお手元に届くように手配をさせていただきたいと思っております。

本日、それも含めまして、いろいろなご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。改めて、本日をもちまして、この13期、最後となります。非常に皆さま方には、暑い中、お寒い中、またコロナの中、いろいろな形が変わる中、この2年間、ご尽力をいただき、ご助力をいただいたことに、改めて事務局を代表して御礼申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。これからも新宿区の環境行政、清掃行政、そういったものに皆さまのご意見を頂戴できれば、またご協力を頂戴できればと考えておりますので、ぜひ今後も機会があれば、皆さま方のご意見、または皆さま方へお願いさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いたします。事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

◎閉会

○会長 それでは、会長としましても、皆さまと最後、活発な意見を交わせたこと、とても喜びに思います。今後とも区の実施に対して応援いただければと思います。本日のほうの審議会、これにて終了させていただきます。

ありがとうございました。

午後3時9分閉会